

令和8年度 大阪府健都実証事業補助金の募集に関する FAQ

Q1: 健都では、これまでにどのような実証がなされたか。

A1: 令和7年度に実施した「健都万博」において、ヘルスケアに関する新技術やサービスの実証を行いましたので、ご参照ください。

(<https://osaka-bio.jp/support/other-support/kento-expo-2/>)

Q2: 地域事業者等との連携が必須であるが、地域事業者はどのような課題を抱えているのか。

A2: 大阪府のホームページに、地域事業者の課題・ニーズを掲載していますので、まずは、希望する実証事業と合致するものがないか検索ください。

(https://www.pref.osaka.lg.jp/o110040/kento_jikken_list.html)

ご不明な点等ございましたら、募集案内末尾記載の問い合わせ先までご連絡ください。

Q3: 交通費は対象となるか。

A3: 交通費および宿泊費は補助対象経費となりません。

Q4: 経費を支出したことを証する書類とはどのようなものか。また、原本の提出が必要か。

A4: 経費を支出したことを証する書類とは、レシートや領収書、請求書と振込記録等です。支出内容が明記されているものを提出してください。また、原本の提出は必要なく、すべて写し(コピー)で構いません。

Q5: 自社製品の場合、経費を支出したことを証する書類はどのようなものか。

A5: 自社製品の場合は製造原価に限り計上することが可能です。実績報告書提出の際に、原価計算書の提出が必要となります。

令和8年9月 11 日時点